

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今津 敏行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045 - 478 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 武田 佳司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045 - 478 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 武田 佳司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円、総額457,827,920円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤 定雄、今津 敏行、原 充、千葉 俊幸、武田 佳司、由木 幾夫、江幡 誠及び鈴木 仁を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役山口富三郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社規定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	84,480	7,960	0	(注)1	可決(90.03%)
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)1	
佐藤 定雄	90,678	1,745	17		可決(96.64%)
今津 敏行	91,948	475	17		可決(97.99%)
原 充	91,983	440	17		可決(98.03%)
千葉 俊幸	91,981	442	17		可決(98.02%)
武田 佳司	91,983	440	17		可決(98.03%)
由木 幾夫	91,981	442	17		可決(98.02%)
江幡 誠	92,020	403	17		可決(98.07%)
鈴木 仁	91,906	517	17		可決(97.94%)
第3号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	83,054	8,656	730	(注)1	可決(88.51%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

各議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立いたしました。そのため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上